

# 半 期 報 告 書

(第95期中) 自 平成17年 4月 1日  
至 平成17年 9月30日

株式  
会社 福岡銀行

(501070)

第95期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式  
会社 福岡銀行

# 目 次

	頁
第95期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	22
3 【対処すべき課題】 .....	22
4 【経営上の重要な契約等】 .....	22
5 【研究開発活動】 .....	22
第3 【設備の状況】 .....	23
1 【主要な設備の状況】 .....	23
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	23
第4 【提出会社の状況】 .....	24
1 【株式等の状況】 .....	24
2 【株価の推移】 .....	26
3 【役員の状況】 .....	26
第5 【経理の状況】 .....	27
1 【中間連結財務諸表等】 .....	28
2 【中間財務諸表等】 .....	58
第6 【提出会社の参考情報】 .....	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	77
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	79
当中間連結会計期間 .....	81
前中間会計期間 .....	83
当中間会計期間 .....	85

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第95期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 (092)723局2622番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 吉 戒 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番7号  
株式会社福岡銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3242局6841番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 生 田 祐 二

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行東京支店  
(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度	平成16年度
		中間連結 会計期間 (自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	平成15年度 (自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	81,004	81,459	84,644	161,785	165,639
うち連結信託報酬	百万円				2	2
連結経常利益	百万円	15,075	23,769	27,956	41,809	49,884
連結中間純利益	百万円	9,756	11,512	18,124		
連結当期純利益	百万円				19,888	26,789
連結純資産額	百万円	325,046	348,909	385,949	341,953	368,359
連結総資産額	百万円	6,904,089	7,123,534	7,652,037	7,078,919	7,348,707
1株当たり純資産額	円	513.12	550.89	610.73	539.78	581.31
1株当たり中間純利益	円	15.39	18.17	28.86		
1株当たり当期純利益	円				31.33	42.23
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	13.79	15.79	25.15		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				27.65	36.62
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.45	9.20	9.52	9.47	9.27
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,473	91,692	228,419	11,980	346,901
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	57,611	120,114	219,861	24,395	270,443
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,607	17,637	5,519	3,217	19,306
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	160,230	161,109	278,423		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				207,132	264,302
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,098 〔1,178〕	4,029 〔1,134〕	4,119 〔1,164〕	3,909 〔1,190〕	3,925 〔1,177〕
信託財産額	百万円	447	465	451	443	459

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

4 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	78,895	79,202	81,762	157,132	160,409
うち信託報酬	百万円				2	2
経常利益	百万円	14,989	23,366	27,493	41,170	51,652
中間純利益	百万円	9,686	11,357	17,728		
当期純利益	百万円				19,661	27,074
資本金	百万円	58,658	58,665	61,821	58,662	58,753
発行済株式総数	千株	634,748	634,777	648,803	634,763	635,166
純資産額	百万円	323,054	346,586	384,104	339,791	366,452
総資産額	百万円	6,900,036	7,119,008	7,650,782	7,075,095	7,346,213
預金残高	百万円	5,916,033	6,089,974	6,320,822	6,063,091	6,454,747
貸出金残高	百万円	5,069,932	5,119,060	5,168,083	5,054,430	5,034,272
有価証券残高	百万円	1,401,877	1,466,939	1,856,362	1,350,480	1,625,004
1株当たり純資産額	円	509.23	546.44	607.33	535.59	577.47
1株当たり中間純利益	円	15.26	17.90	28.19		
1株当たり当期純利益	円				30.93	42.61
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	13.67	15.56	24.57		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				27.31	36.96
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	3.50		
1株当たり配当額	円				5.00	7.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.36	9.10	9.51	9.38	9.25
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,211 〔343〕	3,101 〔303〕	3,089 〔334〕	3,075 〔348〕	3,032 〔329〕
信託財産額	百万円	447	465	451	443	459
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	268	268	268	268	268

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

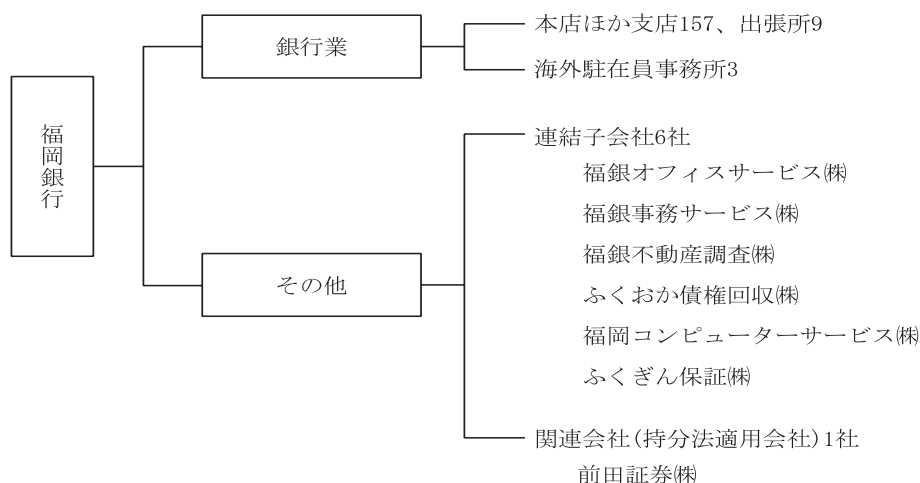
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、連結子会社数につきましては、合併により1社減少しました結果、6社となりました。

事業系統図により示すと以下のとおりであります。



## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当行は連結子会社であった株式会社福岡カードを吸収合併いたしました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,089 〔334〕	1,030 〔830〕	4,119 〔1,164〕

- (注) 1 従業員数は嘱託及び臨時従業員1,140人(銀行業338人、その他802人)を含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

### (2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	3,089 〔334〕
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は嘱託及び臨時従業員338人を含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。  
 4 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は2,772人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### 経営方針等

#### (1) 経営の基本方針

福岡銀行グループは、5つの基本理念（5 C Values）により質の高い金融サービスの提供を通して、企業価値の持続的な成長を実現してまいります。

5つの基本理念（5 C Values）とは、「顧客」（Customers）：顧客を最優先する組織・人材、「信頼」（Credibility）：顧客・社会から長期的にわたる信頼を築きあげる組織・人材、「貢献」（Contribution）：顧客や地域に貢献する組織・人材、「挑戦」（Challenge）：前向きなチャレンジ意欲あふれる組織・人材、「変革」（Change）：たゆまず進化する組織・人材です。

当行の普遍的な価値観であるこの基本理念を踏まえ、中期経営計画「新世紀プラン」（平成15年4月～平成18年3月）におきましては目指す銀行像として「ゆるぎなく発展する先進銀行」、具体的には高い収益力の達成、資産内容の健全性確保、高い企業価値の実現、営業、経営管理における先進手法の追求を掲げております。

中期経営計画「新世紀プラン」におきましては、「収益（インカム）」「リスク」「コスト・リソース」をバランスよく均衡させながら成長を持続させることを主眼に「拡大均衡の持続」を基本方針として定め、各種戦略・施策を展開してまいります。

また、地域のリーディングバンクとしての顧客指向、地域への貢献はもとより、地方銀行の枠組みにとられない優良行を目指して成長の方向性やそのスピードといった質・量の両面にわたる発展を実現し、企業としての魅力をさらに高めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

中期経営計画「新世紀プラン」（平成15年4月～平成18年3月）では、最終年度である平成17年度の経営目標指標として、「コア業務純益600億円」「当期純利益300億円」「ROE 8%」「不良債権比率3%」を掲げております。

#### (3) 中長期的な経営戦略

平成15年4月にスタートしました「新世紀プラン」はいよいよ最終年度を迎え、総仕上げの年となりました。平成17年度は「新世紀プラン」で構築した各種施策を着実に実施することで、基本方針である「拡大均衡の持続」を具現化し、「ゆるぎなく発展する先進銀行」を目指し、さらに高いレベルの成長を追求してまいります。

##### (営業面全般)

お客さまの金融ニーズに的確にお応えするため、新商品の開発、各種サービスの提供等を積極的に進める「顧客セグメント別営業戦略の進化」に取組み、営業基盤の拡大に努めてまいります。

##### (法人営業部門)

法人営業部門では、事業再生の過程で培った高度な金融ノウハウを営業面に活用するため、昨年10月に法人営業部内にコンサルティング金融室を新設しました。これと県内3コーポレート営業部（本店・北九州・久留米）及び各営業店が協業し、高度なコンサルティング機能や金融機能を地域再生並びに都市再生に繋げる等、他行との差別化を図りながら、地元での競争優位性を確立してまいります。

また、お客さまの資金ニーズにより迅速な対応を図っていくため、支店長が決裁できる貸出限度額を拡大するとともに、売掛金や在庫等お客さまの資産を活用した新たな融資スキーム（アセット・ベースト・レンディング）の構築やスコアリング商品の拡大等、不動産担保や保証に依存しない融資の促進にも取組み、地元企業と強固なりレーションシップを構築しながら、積極的に資金を提供できる体制を備えております。

##### (個人営業部門)

個人営業部門は、資産運用商品、住宅ローン、消費性ローンの主力3商品に加え、昨年10月から、クレジットカード・キャッシュカード・カードローンの3つの機能を兼ね備えた新型カード「アレコレ」の販売を開始し、主力4商品としてその先鋭化を図っております。



資産運用商品（投信・保険等）の販売に関しては、店頭でのチーム営業体制を中心に専門性・商品説明力を高めております。住宅ローンに関しては、福岡県内14か所に設置したローンセンターを中心に、専門性の高いサービスを提供するとともに事務の高品質・効率化を図っております。消費性ローンに関しては、店頭、モバイル・インターネット、ダイレクトバンキングセンター等多様なチャネルの活用により、お客さまのニーズに応じた商品・サービスを提供しております。

さらに、本年5月から証券仲介業務の取扱いを本店・北九州・久留米の3営業部で開始し、お客さまへの資産運用アドバイスにおける提供商品の多様化を図るとともに、金融商品のワンストップサービス化を実現してまいります。

#### （リスクマネジメント）

事業再生・健全化支援の専担部署である審査部融資審議室を中心に、格付下方遷移防止の強化に取組んでおります。また、引き続きサービサー「ふくおか債権回収株式会社」や地域再生ファンド等と協力のうえ、事業再生と不良債権処理の同時実現を進めてまいります。さらに信用リスク管理高度化の取組みとして、格付・審査スコアリングモデルを導入すること等によりリスクマネジメントの強化とリスクテイク能力の向上を図ってまいります。

#### （IT）

「広島銀行との共同化システム」を最大限に活用し、各種システムの開発とコストコントロールにより、システム優位性の維持・拡大に取組みます。また、これまで構築してきたIT基盤を徹底活用し、情報の戦略的活用や業務の効率化に繋げ、さらに競争力を強化してまいります。

#### （事務）

内部事務効率化や個人ローン事務の集約化を中心とした業務改革、新営業店システムの導入等を進め、事務品質と生産性の更なる向上を図ります。

#### （人材マネジメント）

昨年4月に人事制度を刷新し、経営環境の変化に沿った、競争力ある組織・人材づくりに向け、納得性の高い人材育成・評価・処遇を実現してまいります。同時にセグメント別人材ポートフォリオ管理を進めながら、戦力強化と併せ戦略的な人員配置にも努めてまいります。

### 業績

当中間期のわが国経済は、原油高など不透明な要因はあるものの世界経済の持続的な拡大を背景に、企業業績の改善による設備投資の増加、IT・デジタル分野での在庫調整進展等により、景気回復基調が一段と鮮明になってきました。

こうしたなか、当中間連結会計期間における業績につきましては、資金の効率的な運用・調達及び経営全般に亘る合理化に努め、グループ全体の収益力の強化を図りました。

当中間連結会計期間末の主要勘定残高は、調達面では預金が前年同期比2,301億円増加して6兆3,169億円となり、譲渡性預金が前年同期比238億円増加して2,747億円となりました。運用面では、貸出金が前年同期比518億円増加して5兆1,684億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前年同期比31億8千5百万円増加して846億4千4百万円、連結経常費用は前年同期比10億2百万円減少して566億8千8百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年同期比41億8千7百万円増加して279億5千6百万円、連結中間純利益は前年同期比66億1千2百万円増加して181億2千4百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は前年同期比0.32%上昇し9.52%となりました。

連結会社は保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下は福岡銀行の業績について記載いたします。

当中間期の当行の業績につきましては、預金は流動性預金が続き順調に推移しましたことにより、前年同期比2,308億円増加して6兆3,208億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年同期比490億円増加して5兆1,680億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益及び役務取引等収益の増加を主因に前年同期比25億6千万円増加して817億6千2百万円となりました。経常費用は、その他経常費用が大幅に減少したことを主因に、前年同期比15億6千6百万円減少し、542億6千9百万円となりました。その他経常費用の減少は主として、信用コストの減少によるものです。以上の結果、経常利益は前年同期比41億2千7百万円増加して274億9千3百万円、中間純利益は前年同期比63億7千1百万円増加して177億2千8百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券売買損益を控除したコア業務純益は、前年同期比7千5百万円増加して285億3千6百万円となりました。

#### キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加を主因に2,284億1千9百万円となり、前年同期比1,367億2千7百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは債券等を中心とした有価証券の取得を主因に 2,198億6千1百万円となり、前年同期比997億4千7百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の発行を主因に55億1千9百万円となり、前年同期比231億5千6百万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期比1,173億1千4百万円増加して2,784億2千3百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比4億1千8百万円減少して519億3千4百万円、役務取引等収支は前年同期比5億8千3百万円増加して110億6千9百万円、特定取引収支は前年同期比9千3百万円増加して6億2千4百万円、その他業務収支は前年同期比7億5百万円増加して31億6千8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	47,328	5,024		52,352
	当中間連結会計期間	48,247	3,686		51,934
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	51,640	10,413	73	61,981
	当中間連結会計期間	52,322	10,633	87	62,869
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,312	5,389	73	9,628
	当中間連結会計期間	4,074	6,947	87	10,934
信託報酬	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
役務取引等収支	前中間連結会計期間	10,363	123		10,486
	当中間連結会計期間	10,906	163		11,069
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	13,840	203		14,043
	当中間連結会計期間	14,852	241		15,094
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,477	79		3,556
	当中間連結会計期間	3,946	78		4,025
特定取引収支	前中間連結会計期間	302	228		531
	当中間連結会計期間	369	254		624
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	302	228		531
	当中間連結会計期間	369	254		624
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,106	357		2,463
	当中間連結会計期間	2,806	362		3,168
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,433	396		2,830
	当中間連結会計期間	3,067	574		3,641
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	326	39		366
	当中間連結会計期間	260	211		472

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間 百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での貸出金、有価証券の増加を主因に前年同期比3,617億9千8百万円増加して7兆286億3千7百万円となりました。利息は有価証券利息配当金の増加を主因に前年同期比8億8千8百万円増加して628億6千9百万円、利回りは前年同期比0.07%低下して1.78%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が国内業務部門での預金の増加を主因に前年同期比3,502億5千8百万円増加して6兆9,217億2千9百万円となりました。利息は国際業務部門での債券貸借取引支払利息の増加等により前年同期比13億6百万円増加して109億3千4百万円、利回りは前年同期比0.02%上昇して0.31%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,469,830	51,640	1.59
	当中間連結会計期間	6,809,414	52,322	1.53
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,986,662	46,731	1.86
	当中間連結会計期間	5,110,558	45,983	1.79
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,115,517	4,217	0.75
	当中間連結会計期間	1,213,814	5,670	0.93
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	99,927	1	0.00
	当中間連結会計期間	167,071	2	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	1,338	0	0.00
	当中間連結会計期間	1,526	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,376,757	4,312	0.13
	当中間連結会計期間	6,709,146	4,074	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	6,027,368	973	0.03
	当中間連結会計期間	6,265,491	945	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	232,116	34	0.02
	当中間連結会計期間	278,387	39	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,978	0	0.00
	当中間連結会計期間	59,408	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	5,816	0	0.00
	当中間連結会計期間	245	0	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	57,901	662	2.28
	当中間連結会計期間	55,717	597	2.13

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間52,676百万円、当中間連結会計期間57,140百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間994百万円、当中間連結会計期間 百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	401,144	10,413	5.17
	当中間連結会計期間	471,106	10,633	4.50
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,536	37	2.12
	当中間連結会計期間	4,226	37	1.76
うち有価証券	前中間連結会計期間	387,161	9,679	4.98
	当中間連結会計期間	457,317	10,414	4.54
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	3,673	36	1.95
	当中間連結会計期間	4,932	97	3.92
うち預け金	前中間連結会計期間	1,383	16	2.34
	当中間連結会計期間	352	4	2.78
資金調達勘定	前中間連結会計期間	398,849	5,389	2.69
	当中間連結会計期間	464,467	6,947	2.98
うち預金	前中間連結会計期間	46,658	189	0.81
	当中間連結会計期間	56,008	570	2.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	2,053	15	1.47
	当中間連結会計期間	7,519	132	3.52
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	123,932	1,085	1.74
	当中間連結会計期間	148,851	2,117	2.83
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1	0	4.61

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は、銀行業における国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額( )	合計	小計	相殺消去 額( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,870,974	204,135	6,666,839	62,054	73	61,981	1.85
	当中間連結会計期間	7,280,521	251,884	7,028,637	62,956	87	62,869	1.78
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,990,198		4,990,198	46,769		46,769	1.86
	当中間連結会計期間	5,114,784		5,114,784	46,020		46,020	1.79
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,502,679		1,502,679	13,897		13,897	1.84
	当中間連結会計期間	1,671,131		1,671,131	16,085		16,085	1.91
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	103,601		103,601	37		37	0.07
	当中間連結会計期間	172,003		172,003	99		99	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	2,721		2,721	16		16	1.19
	当中間連結会計期間	1,878		1,878	4		4	0.52
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,775,607	204,135	6,571,471	9,701	73	9,628	0.29
	当中間連結会計期間	7,173,614	251,884	6,921,729	11,021	87	10,934	0.31
うち預金	前中間連結会計期間	6,074,026		6,074,026	1,163		1,163	0.03
	当中間連結会計期間	6,321,500		6,321,500	1,516		1,516	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	232,116		232,116	34		34	0.02
	当中間連結会計期間	278,387		278,387	39		39	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	6,031		6,031	15		15	0.50
	当中間連結会計期間	66,928		66,928	133		133	0.39
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	129,749		129,749	1,085		1,085	1.66
	当中間連結会計期間	149,097		149,097	2,117		2,117	2.83
うち借入金	前中間連結会計期間	57,901		57,901	662		662	2.28
	当中間連結会計期間	55,719		55,719	597		597	2.13

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間52,676百万円、当中間連結会計期間57,140百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間994百万円、当中間連結会計期間 百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託販売手数料の増加等を主因に前年同期比10億5千1百万円増加して150億9千4百万円となりました。

役務取引等費用は前年同期比4億6千9百万円増加して40億2千5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	13,840	203		14,043
	当中間連結会計期間	14,852	241		15,094
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,801			4,801
	当中間連結会計期間	5,201			5,201
うち為替業務	前中間連結会計期間	5,744	163		5,908
	当中間連結会計期間	5,736	174		5,910
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,478			1,478
	当中間連結会計期間	2,220			2,220
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,597			1,597
	当中間連結会計期間	1,460			1,460
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	115			115
	当中間連結会計期間	113			113
うち保証業務	前中間連結会計期間	101	39		140
	当中間連結会計期間	119	67		186
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,477	79		3,556
	当中間連結会計期間	3,946	78		4,025
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,528	22		1,551
	当中間連結会計期間	1,615	22		1,637

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は前年同期比9千3百万円増加して6億2千4百万円となりました。

特定取引費用は該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	302	228		531
	当中間連結会計期間	369	254		624
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	244			244
	当中間連結会計期間	245			245
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	58	228		286
	当中間連結会計期間	124	254		378
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	0			0
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は前年同期比 7 億 6 千万円減少して44億 7 千 4 百万円となりました。

特定取引負債は前年同期比 6 億 4 千 7 百万円増加して11億 3 千 9 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,822	411		5,234
	当中間連結会計期間	3,011	1,462		4,474
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,226			1,226
	当中間連結会計期間	1,134			1,134
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	596	411		1,008
	当中間連結会計期間	877	1,462		2,340
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	2,999			2,999
	当中間連結会計期間	999			999
特定取引負債	前中間連結会計期間	422	69		492
	当中間連結会計期間	550	588		1,139
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	422	69		492
	当中間連結会計期間	550	588		1,139

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	6,035,923	50,838	6,086,761
	当中間連結会計期間	6,256,038	60,869	6,316,908
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,467,963		3,467,963
	当中間連結会計期間	3,732,699		3,732,699
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,472,345		2,472,345
	当中間連結会計期間	2,428,645		2,428,645
うちその他	前中間連結会計期間	95,614	50,838	146,452
	当中間連結会計期間	94,693	60,869	155,563
譲渡性預金	前中間連結会計期間	250,863		250,863
	当中間連結会計期間	274,719		274,719
総合計	前中間連結会計期間	6,286,787	50,838	6,337,625
	当中間連結会計期間	6,530,758	60,869	6,591,628

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。



(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高、構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,116,249	100.00	5,168,127	100.00
製造業	434,896	8.50	432,989	8.38
農業	2,613	0.05	2,492	0.05
林業	345	0.01	391	0.01
漁業	4,464	0.09	4,092	0.08
鉱業	4,480	0.09	4,595	0.09
建設業	191,637	3.74	180,896	3.50
電気・ガス・熱供給・水道業	86,299	1.69	57,120	1.11
情報通信業	36,956	0.72	26,075	0.50
運輸業	172,403	3.37	173,904	3.36
卸売・小売業	751,499	14.69	759,477	14.70
金融・保険業	296,527	5.79	269,828	5.22
不動産業	604,935	11.82	710,784	13.75
各種サービス業	648,673	12.68	635,824	12.30
地方公共団体	590,836	11.55	568,039	10.99
その他	1,289,686	25.21	1,341,617	25.96
海外 (特別国際金融取引勘定分)	342	100.00	326	100.00
政府等	342	100.00	326	100.00
合計	5,116,591		5,168,453	

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成16年9月30日	インドネシア	342
	フィリピン	3
	合計	345
	(資産の総額に対する割合(%))	(0.00%)
平成17年9月30日	インドネシア	326
	フィリピン	2
	合計	328
	(資産の総額に対する割合(%))	(0.00%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## (7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	445,326		445,326
	当中間連結会計期間	580,785		580,785
地方債	前中間連結会計期間	57,567		57,567
	当中間連結会計期間	62,151		62,151
社債	前中間連結会計期間	420,476		420,476
	当中間連結会計期間	534,997		534,997
株式	前中間連結会計期間	99,548		99,548
	当中間連結会計期間	129,735		129,735
その他の証券	前中間連結会計期間	20,632	423,068	443,700
	当中間連結会計期間	45,107	504,136	549,243
合計	前中間連結会計期間	1,043,551	423,068	1,466,619
	当中間連結会計期間	1,352,778	504,136	1,856,914

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

## 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	57.67	268	59.48
信託受益権	1	0.26	1	0.44
現金預け金	195	42.07	180	40.08
合計	465	100.00	451	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	465	100.00	451	100.00
合計	465	100.00	451	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末12百万円 当中間連結会計期間末 百万円

2 上記(注)1 前中間連結会計期間末の共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

( 単体情報 )

( 参考 ) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) (A) (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	62,905 (62,907)	63,342 (63,345)	437 (438)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	57,172 (57,224)	58,875 (58,718)	1,703 (1,494)
資金利益	47,087	47,920	833
役務取引等利益	9,829	10,295	466
特定取引利益	302	369	67
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	47 ( 51)	289 (157)	336 (208)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	5,733 (5,682)	4,466 (4,626)	1,267 ( 1,056)
資金利益	5,024	3,686	1,338
役務取引等利益	123	163	40
特定取引利益	228	254	26
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	357 (50)	362 ( 160)	5 ( 210)
経費(除く臨時処理分)	34,411	34,728	317
人件費	16,188	15,785	403
物件費	15,923	16,617	694
税金	2,299	2,325	26
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	28,493 (28,495)	28,614 (28,617)	121 (122)
一般貸倒引当金繰入額	812	4,947	5,759
業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))	27,681 ( 1)	33,561 ( 2)	5,880 ( 1)
臨時損益等	4,315	6,068	1,753
不良債権処理額	5,034	6,010	976
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	4,022	5,917	1,895
延滞債権等売却損	1,011	92	919
特定海外債権引当勘定繰入額	7	4	11
(与信関連費用(信用コスト) + + )	(5,853)	(1,058)	( 4,795)
株式等関係損益	853	747	106
株式等売却益	999	809	190
株式等売却損	12		12
株式等償却	133	61	72
その他臨時損益等	127	810	683
経常利益	23,366	27,493	4,127
特別損益	4,034	1,964	5,998
うち動産不動産処分損益	1,635	490	1,145
動産不動産処分益		0	0
動産不動産処分損	1,635	490	1,145
うち退職給付制度変更益		2,532	2,532
うち固定資産減損損失	2,396	77	2,319
税引前中間純利益	19,331	29,457	10,126
法人税、住民税及び事業税	76	124	48
法人税等調整額	7,897	11,604	3,707
中間純利益	11,357	17,728	6,371

- (注) 1 業務粗利益 = 資金利益 + 役務取引等利益 + 特定取引利益 + その他業務利益  
 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 4 国債等債券損益(5勘定戻) = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B) - (A) (%)
(1) 資金運用利回	1.58	1.52	0.06
(イ) 貸出金利回	1.85	1.79	0.06
(ロ) 有価証券利回	0.74	0.89	0.15
(2) 資金調達原価	1.18	1.12	0.06
(イ) 預金等利回	0.03	0.03	0.00
(ロ) 外部負債利回	2.13	1.03	1.10
(3) 総資金利鞘 -	0.40	0.40	0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B) - (A) (%)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	16.56	15.20	1.36
業務純益ベース	16.08	17.83	1.75
中間純利益ベース	6.60	9.42	2.82

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
預金(末残)	6,089,974	6,320,822	230,848
預金(平残)	6,078,012	6,325,693	247,681
貸出金(末残)	5,119,060	5,168,083	49,023
貸出金(平残)	4,992,898	5,116,111	123,213

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
個人	4,355,455	4,507,696	152,241
法人・その他	1,730,632	1,795,480	64,848
合計	6,086,087	6,303,176	217,089

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
ローン残高	1,251,212	1,308,589	57,377
住宅ローン残高	1,103,097	1,166,138	63,041
消費者ローン残高	148,115	142,451	5,664

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,451,613	3,559,518	107,905
総貸出金残高	百万円	5,118,719	5,167,757	49,038
中小企業等貸出金比率	/ %	67.43	68.87	1.44
中小企業等貸出先件数	件	294,494	315,701	21,207
総貸出先件数	件	295,284	316,525	21,241
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.73	99.73	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

3 当中間会計期間には、当行が吸収合併した(株)福岡カードにかかる貸出金・貸出先件数を単純合算して計上しております。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	25	100	19	95
信用状	604	6,145	580	3,552
保証	11,456	75,292	10,219	62,982
計	12,085	81,539	10,818	66,630

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	58,665	61,821
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	36,920	40,063
	利益剰余金	156,593	185,618
	連結子会社の少数株主持分	2,226	959
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	717	10,619
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
計 (A)	253,688	277,843	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	40,266	39,421
	一般貸倒引当金	45,961	42,060
	負債性資本調達手段等	62,153	70,621
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	62,153	70,621
	計	148,381	152,102
うち自己資本への算入額 (B)	128,351	137,132	
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	2,107
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	381,837	412,868
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,072,470	4,259,225
	オフ・バランス取引項目	76,469	75,246
	計 (E)	4,148,939	4,334,472
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.20	9.52

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年 9月30日	平成17年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	58,665	61,821
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	36,920	40,062
	その他資本剰余金	0	1
	利益準備金	46,520	46,520
	任意積立金	91,438	117,399
	中間未処分利益	15,839	19,633
	その他		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	249	10,358
	営業権相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	計 (A)	249,135	275,079
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注 1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	40,266	39,421
	一般貸倒引当金	44,099	36,735
	負債性資本調達手段等	62,153	70,621
	うち永久劣後債務(注 2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 3)	62,153	70,621
	計	146,519	146,777
	うち自己資本への算入額 (B)	128,312	137,110
控除項目	控除項目(注 4) (C)	202	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	377,245	411,987
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,066,197	4,255,744
	オフ・バランス取引項目	76,469	75,246
	計 (E)	4,142,667	4,330,990
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.10	9.51

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41,085	33,143
危険債権	72,768	61,976
要管理債権	72,274	63,708
正常債権	5,036,815	5,082,757



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融業界では、ペイオフ全面解禁による顧客の金融機関選別の動き、金融規制緩和の一層の進展による業態を越えた競争が顕在化していることに加え、個人情報保護法への対応や偽造キャッシュカード等の金融犯罪への対応が社会的に求められています。また、本年3月には金融庁から「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が示され、地域金融機関に対して地域密着型金融の機能強化の推進に向けた取組みが強く求められています。

このような経営環境のなか当行は、中期経営計画『新世紀プラン』の各種施策を確実に実施し、収益力の拡大と資産内容の健全性を確保することで高い企業価値の実現を目指すとともに、営業・経営管理における先進手法を追求してまいります。また、前述した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき本年8月に「地域密着型金融推進計画」を策定し、「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」に向けた諸施策を着実に遂行してまいります。

今後も、収益力、財務体質の一層の強化やさらなる経営の効率化に努め、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たすとともに、企業価値の向上に向けて役職員一同、努力してまいりたいと考えております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		黒崎支店	北九州市 八幡西区	店舗 (移転)		1,706	平成17年7月
		到津社宅	北九州市 小倉北区	社宅 (改修)	2,170	1,801	平成17年9月

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払 額			
当行		本部ビル その他	福岡市 中央区 他	新設 改修	本部 その他	20,000		自己資金	17年11月	21年3月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株)(平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	648,803,758	673,242,500	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	
計	648,803,758	673,242,500		

(注) 提出日現在発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在(平成17年9月30日)			提出日の前月末現在(平成17年11月30日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
第2回劣後特約付 無担保転換社債 (平成9年9月11日)	41,106,000	449	1株につき 225	30,133,000	449	1株につき 225

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日 (注)	13,636	648,803	3,068,317	61,821,341	3,054,680	40,062,271

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による当中間会計期間中の合計数・額であります。

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,714	6.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	26,419	4.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	26,330	4.05
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	2.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,137	2.64
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行 丸町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,015	2.46
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	15,792	2.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	14,630	2.25
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	11,919	1.83
ザチースマンハットンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行 丸町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,208	1.26
計		197,462	30.43

(注) 1 当行は平成17年9月30日現在、自己株式を次のとおり保有しておりますが、上記には含めておりません。

所有株式数 16,358千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.52%

- 2 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から以下のとおり平成17年7月14日付で変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けております。

## (変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
Goldman Sachs (Japan) Ltd.(注2)	英国領バージン・アイラン ド、トルトラ、ロード・タ ウン、ロマスコ・プレイ ス、ウィックハムズ・ケイ 1	平成17年 7月14日	平成17年 6月30日	2,440	0.38
Goldman Sachs International (注1,2)	Peterborough Court,133 Fleet Street,London EC4A 2BB UK			14,374	2.24
Goldman Sachs Asset Management,L.P.	32 Old Slip,New York, New York,10005 U.S.A.			884	0.14
Goldman Sachs & Co. (注2)	85 Broad Street,New York, New York 10004,U.S.A.			7,073	1.10
ゴールドマン・サック ス・アセット・マネジ メント株式会社	東京都港区六本木六丁目10 番1号			609	0.10
計				25,381	3.96

(注)1 Goldman Sachs Internationalについては、変更報告書に記載された「保有株券等の数」のうち保有潜在株式(新株予約権付社債券)の数69千株を除いて記載しております。

- 2 変更報告書の写しによると、保有目的は「証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等」であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,358,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,003,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 627,455,000	627,455	
単元未満株式	普通株式 3,987,758		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	648,803,758		
総株主の議決権		627,455	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神 二丁目13番1号	16,358,000		16,358,000	2.52
(相互保有株式) ふくぎん保証株式会社	福岡市西区姪浜駅南 一丁目7番1号	700,000		700,000	0.10
福岡コンピューターサービ ス株式会社	福岡市博多区博多駅前 二丁目6番6号	303,000		303,000	0.04
計		17,361,000		17,361,000	2.67

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	687	672	669	676	716	867
最低(円)	607	613	638	642	623	681

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 監査部長	取締役 事務統括部長 兼ふれあい支店長	櫻井 文夫	平成17年10月3日

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		162,989	2.29	280,874	3.67	266,423	3.63
コールローン及び買入手形		87,747	1.23	95,340	1.25	164,987	2.24
買入金銭債権		64,184	0.90	66,572	0.87	64,780	0.88
特定取引資産		5,234	0.07	4,474	0.06	3,176	0.04
有価証券	1 8 3	1,466,619	20.59	1,856,914	24.27	1,624,844	22.11
貸出金	4,5 6,7 8,9	5,116,591	71.83	5,168,453	67.54	5,031,315	68.47
外国為替	7	3,748	0.05	4,110	0.05	3,930	0.05
その他資産	8 10 8	68,577	0.96	59,356	0.78	57,935	0.79
動産不動産	11 12 13	137,073	1.93	134,736	1.76	135,651	1.85
繰延税金資産		27,943	0.39	3,234	0.04	13,215	0.18
支払承諾見返		81,539	1.14	66,630	0.87	73,594	1.00
貸倒引当金		98,713	1.38	88,660	1.16	91,148	1.24
資産の部合計		7,123,534	100.00	7,652,037	100.00	7,348,707	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	6,086,761	85.45	6,316,908	82.55	6,450,272	87.77
譲渡性預金		250,863	3.52	274,719	3.59	111,577	1.52
コールマネー及び売渡手形	8	1,665	0.02	223,904	2.93	4,832	0.07
債券貸借取引受入担保金	8	125,791	1.77	160,456	2.10	144,454	1.97
特定取引負債		492	0.01	1,139	0.01	1,262	0.02
借入金	14	58,028	0.81	55,790	0.73	58,009	0.79
外国為替		207	0.00	185	0.00	265	0.00
社債	15	22,210	0.31	20,000	0.26		
新株予約権付社債	16	47,404	0.67	41,106	0.54	47,229	0.64
その他負債		60,208	0.85	62,074	0.81	50,919	0.69
退職給付引当金		840	0.01	385	0.01	813	0.01
繰延税金負債				6,166	0.08		
再評価に係る繰延税金負債	11	36,319	0.51	35,556	0.46	35,781	0.49
連結調整勘定		65	0.00	103	0.00	75	0.00
支払承諾		81,539	1.14	66,630	0.87	73,594	1.00
負債の部合計		6,772,399	95.07	7,265,128	94.94	6,979,088	94.97
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		2,226	0.03	959	0.01	1,259	0.02
<b>(資本の部)</b>							
資本金		58,665	0.82	61,821	0.81	58,753	0.80
資本剰余金		36,920	0.52	40,063	0.52	37,008	0.50
利益剰余金		158,179	2.22	187,832	2.46	172,662	2.35
土地再評価差額金	11	53,162	0.75	52,045	0.68	52,374	0.71
その他有価証券評価差額金		42,699	0.60	54,806	0.72	48,374	0.66
自己株式		717	0.01	10,619	0.14	812	0.01
資本の部合計		348,909	4.90	385,949	5.05	368,359	5.01
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		7,123,534	100.00	7,652,037	100.00	7,348,707	100.00



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		81,459	100.00	84,644	100.00	165,639	100.00
資金運用収益		61,981		62,869		124,746	
(うち貸出金利息)		(46,769)		(46,020)		(93,961)	
(うち有価証券利息配当金)		(13,897)		(16,085)		(28,003)	
信託報酬						2	
役務取引等収益		14,043		15,094		28,172	
特定取引収益		531		624		1,351	
その他業務収益		2,830		3,641		7,223	
その他経常収益		2,073		2,414		4,143	
経常費用		57,690	70.82	56,688	66.97	115,754	69.88
資金調達費用		9,628		10,934		19,601	
(うち預金利息)		(1,163)		(1,516)		(2,488)	
役務取引等費用		3,556		4,025		7,884	
その他業務費用		366		472		880	
営業経費		36,523		37,632		73,032	
その他経常費用	1	7,615		3,622		14,356	
経常利益		23,769	29.18	27,956	33.03	49,884	30.12
特別利益		43	0.05	2,532	2.99	46	0.03
動産不動産処分益				0		0	
償却債権取立益		43		0		45	
その他の特別利益	2			2,532			
特別損失		4,034	4.95	592	0.70	5,214	3.15
動産不動産処分損		1,635		499		1,895	
減損損失	3	2,396		92		3,315	
その他の特別損失		2		0		4	
税金等調整前中間(当期)純利益		19,777	24.28	29,895	35.32	44,716	27.00
法人税、住民税及び事業税		354	0.44	645	0.76	704	0.43
法人税等調整額		7,762	9.53	11,317	13.37	18,063	10.91
少数株主利益 (  は少数株主損失)		147	0.18	191	0.22	841	0.51
中間(当期)純利益		11,512	14.13	18,124	21.41	26,789	16.17

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		36,917	37,008	36,917
資本剰余金増加高		3	3,054	91
新株予約権の行使		2	3,054	90
自己株式処分差益		0	0	1
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		36,920	40,063	37,008
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		145,549	172,662	145,549
利益剰余金増加高		14,251	18,453	30,315
中間(当期)純利益		11,512	18,124	26,789
土地再評価差額金取崩額		2,738	328	3,526
利益剰余金減少高		1,621	3,283	3,202
配当金		1,581	2,847	3,162
役員賞与		40	40	40
連結子会社の合併			396	
利益剰余金中間期末(期末)残高		158,179	187,832	172,662

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利 益		19,777	29,895	44,716
減価償却費		2,363	2,478	4,805
減損損失		2,396	92	3,315
連結調整勘定償却額		9	236	19
持分法による投資損益( )			146	104
貸倒引当金の増加額		2,531	2,487	10,096
退職給付引当金の増加額		188	427	215
資金運用収益		61,981	62,869	124,746
資金調達費用		9,628	10,934	19,601
有価証券関係損益( )		1,262	850	2,385
金銭の信託の運用損益( )		0		0
為替差損益( )		1,035	44	18
動産不動産処分損益( )		1,635	494	1,894
特定取引資産の純増( )減		3,692	1,297	1,634
特定取引負債の純増減( )		61	123	832
貸出金の純増( )減		65,235	137,138	20,040
預金の純増減( )		27,380	133,363	390,890
譲渡性預金の純増減( )		46,588	163,142	92,697
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		60	218	78
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		1,320	329	1,562
コールローン等の純増( )減		47,602	67,855	30,233
債券貸借取引支払保証金の純 増( )減		29,394		29,394
コールマネー等の純増減( )		976	219,071	2,190
債券貸借取引受入担保金の純 増減( )		8,697	16,002	27,360
外国為替(資産)の純増( )減		283	180	464
外国為替(負債)の純増減( )		54	80	3
普通社債の発行・償還による 純増減( )				21,138
資金運用による収入		61,154	61,906	124,865
資金調達による支出		8,256	9,799	19,073
役員賞与の支払額		40	40	40
その他		22,284	4,962	22,523
小計		92,084	228,905	347,688
法人税等の支払額		392	485	786
営業活動による キャッシュ・フロー		91,692	228,419	346,901

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		673,677	383,350	1,018,434
連結子会社株式の取得による 支出			210	
有価証券の売却による収入		90,828	60,596	187,715
有価証券の償還による収入		460,234	103,658	558,441
金銭の信託の減少による収入		985		985
動産不動産の取得による支出		731	1,061	2,049
動産不動産の売却による収入		2,246	505	2,898
投資活動による キャッシュ・フロー		120,114	219,861	270,443
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による 支出		16,000	2,000	16,000
劣後特約付社債の発行による 収入			20,000	
配当金支払額		1,580	2,843	3,161
少数株主への配当金支払額		1	1	1
自己株式の取得による支出		55	9,637	148
自己株式の売却による収入		1	2	5
財務活動による キャッシュ・フロー		17,637	5,519	19,306
現金及び現金同等物に係る 換算差額		36	44	18
現金及び現金同等物の増加額		46,022	14,121	57,170
現金及び現金同等物の 期首残高		207,132	264,302	207,132
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		161,109	278,423	264,302

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。  (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社福岡カードは、平成17年7月末をもって当行に吸収合併されましたが、合併時までの損益計算書については連結しております。  (2) 非連結子会社 同 左	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しました。  (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。  (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 1社 前田証券株式会社  (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 1社 前田証券株式会社 株式の追加取得により当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。	同 左	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  同 左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>		



	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当行は、当中間連結会計期間より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前中間純利益が1,117百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。</p>	<p>(6)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(8) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法  同 左	(8) リース取引の処理方法  同 左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11,126百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,708百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,417百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式に よっております。	(10)消費税等の会計処理  同 左	(10)消費税等の会計処理  同 左
	(11)税効果会計に関する事 項 中間連結会計期間に係 る納付税額及び法人税等 調整額は、当行の決算期 において予定している利 益処分方式による動産不 動産圧縮特別勘定積立金 及び動産不動産圧縮積立 金の積立て及び取崩しを 前提として、当中間連結 会計期間に係る金額を計 算しております。	(11)税効果会計に関する事 項  同 左	
5 (中間)連結キャ ッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・ フロー計算書における資 金の範囲は、中間連結貸 借対照表上の「現金預け 金」のうち現金及び日本 銀行への預け金でありま す。	同 左	連結キャッシュ・フロ ー計算書における資金の 範囲は、連結貸借対照表 上の「現金預け金」のう ち現金及び日本銀行への 預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基 準の設定に関する意見書」(企業 会計審議会平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計 基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第6号平成15年10月31 日)が平成16年4月1日以後開始 する連結会計年度から適用する ことを認めることとされたことに伴 い、当中間連結会計期間から同会 計基準及び同適用指針を適用して おります。これにより税金等調整 前中間純利益は2,396百万円減少 しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀 行法施行規則」(昭和57年大蔵省 令第10号)に基づき減価償却累計 額を直接控除により表示している ため、減損損失累計額につきまし ては、改正後の中間連結財務諸表 規則に基づき各資産の金額から直 接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基 準の設定に関する意見書」(企業 会計審議会平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計 基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第6号平成15年10月31 日)が平成16年4月1日以後開始 する連結会計年度から適用する ことを認めることとされたことに伴 い、当連結会計年度から同会計基 準及び同適用指針を適用しており ます。これにより、税金等調整前 当期純利益は3,315百万円減少し ております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀 行法施行規則」(昭和57年大蔵省 令第10号)に基づき減価償却累計 額を直接控除により表示している ため、減損損失累計額につきまし ては、各資産の金額から直接控除 しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は10,548百万円、延滞債権額は102,552百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は155百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,119百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式1,905百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,502百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,517百万円、延滞債権額は84,771百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は223百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は63,484百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式1,751百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは750百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,224百万円、延滞債権額は83,149百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は247百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,835百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																										
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は185,376百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73,334百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>256,367百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>249,118百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>19,793百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>125,791百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券201,906百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,978百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は40百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p>	有価証券	256,367百万円	貸出金	249,118百万円	預金	19,793百万円	債券貸借取引受入担保金	125,791百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は159,997百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は70,033百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>685,128百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>148,304百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>19,827百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>214,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>160,456百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券205,242百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,973百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は37百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p>	有価証券	685,128百万円	貸出金	148,304百万円	預金	19,827百万円	コールマネー及び売渡手形	214,600百万円	債券貸借取引受入担保金	160,456百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,457百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は81,283百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>446,477百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>50,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>38,534百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>144,454百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券233,052百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,943百万円、その他資産のうち手形交換所保証金等は12百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p>	有価証券	446,477百万円	貸出金	50,000百万円	預金	38,534百万円	債券貸借取引受入担保金	144,454百万円
有価証券	256,367百万円																											
貸出金	249,118百万円																											
預金	19,793百万円																											
債券貸借取引受入担保金	125,791百万円																											
有価証券	685,128百万円																											
貸出金	148,304百万円																											
預金	19,827百万円																											
コールマネー及び売渡手形	214,600百万円																											
債券貸借取引受入担保金	160,456百万円																											
有価証券	446,477百万円																											
貸出金	50,000百万円																											
預金	38,534百万円																											
債券貸借取引受入担保金	144,454百万円																											

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>これらの契約に係る融資未実行残高は、1,816,416百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,813,543百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,934百万円、繰延ヘッジ利益の総額は295百万円であります。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>	<p>これらの契約に係る融資未実行残高は、1,840,621百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,827,310百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,256百万円、繰延ヘッジ利益の総額は550百万円であります。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>	<p>これらの契約に係る融資未実行残高は、1,798,511百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,794,131百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,660百万円、繰延ヘッジ利益の総額は568百万円であります。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>



前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>41,324百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 63,743百万円</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,000百万円が含まれております。</p> <p>16 新株予約権付社債は、商法旧第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。</p> <p>17 連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・割賦資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減額については、当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。</p> <p>18 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務2,664百万円について相互に保証しております。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>43,385百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 61,280百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。</p> <p>15 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。</p> <p>16 同 左</p> <p>18 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,787百万円について相互に保証しております。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>40,697百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 63,609百万円</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,000百万円が含まれております。</p> <p>16 同 左</p> <p>17 連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・割賦資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減額については、当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。</p> <p>18 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,926百万円及び当行の債権売却損1,011百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,775百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益は、当行の退職給付に係る制度変更益であります。</p>	<p>1 その他経常費用には、当行の債権売却損2,785百万円を含んでおります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>3 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 福岡県内 主な用途 遊休資産等33カ所 種類 土地建物 減損損失額 2,042百万円</p> <p>(ロ) 福岡県外 主な用途 遊休資産等11カ所 種類 土地建物 減損損失額 354百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,396百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) 営業用資産 営業の用に供する資産 遊休資産 店舗・社宅跡地等 連結子会社</p> <p>(ロ) グルーピングの方法 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 連結子会社 個社毎にグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>		<p>3 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 福岡県内 主な用途 遊休資産等36カ所 種類 土地建物 減損損失額 2,961百万円</p> <p>(ロ) 福岡県外 主な用途 遊休資産等11カ所 種類 土地建物 減損損失額 354百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,315百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) 営業用資産 営業の用に供する資産 遊休資産 店舗・社宅跡地等 連結子会社</p> <p>(ロ) グルーピングの方法 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 連結子会社 個社毎にグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年 9月30日現在 現金預け金勘定 162,989百万円 有利息預け金 1,879百万円 現金及び現金同等物 161,109百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年 9月30日現在 現金預け金勘定 280,874百万円 有利息預け金 2,451百万円 現金及び現金同等物 278,423百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在 現金預け金勘定 266,423百万円 有利息預け金 2,121百万円 現金及び現金同等物 264,302百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 動産 取得価額相当額 12,762百万円 減価償却累計額相当額 5,572百万円 減損損失累計額相当額 百万円 中間連結会計期間末残高相当額 7,190百万円 ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 2,176百万円 1年超 5,299百万円 合計 7,475百万円 ・ リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,218百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 1,124百万円 支払利息相当額 85百万円 減損損失 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 動産 取得価額相当額 16,192百万円 減価償却累計額相当額 7,099百万円 減損損失累計額相当額 百万円 中間連結会計期間末残高相当額 9,092百万円 ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 2,644百万円 1年超 6,699百万円 合計 9,343百万円 ・ リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,430百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 1,337百万円 支払利息相当額 96百万円 減損損失 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 動産 取得価額相当額 15,499百万円 減価償却累計額相当額 6,116百万円 減損損失累計額相当額 百万円 年度末残高相当額 9,382百万円 ・ 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 2,581百万円 1年超 7,053百万円 合計 9,635百万円 ・ リース資産減損勘定年度末残高 百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,577百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 2,391百万円 支払利息相当額 179百万円 減損損失 百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

- \* 1 中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマースナル・ペーパーを含めて記載しております。
- \* 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他	3,692	3,685	7		7

- (注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	44,331	90,158	45,826	46,682	856
債券	889,343	896,849	7,506	8,035	529
国債	441,169	445,326	4,156	4,618	461
地方債	57,400	57,567	167	197	30
社債	390,774	393,956	3,181	3,219	37
その他	421,361	439,891	18,530	18,967	436
合計	1,355,036	1,426,899	71,863	73,685	1,822

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
当中間連結会計期間における減損処理額は、133百万円(すべて株式)であります。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。  
市場価格のある株式  
(1) 中間連結会計期間末日の時価が取得原価の50%以上下落した全銘柄  
(2) 中間連結会計期間末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄  
ア、期中を通して時価が取得原価の30%以上下落していた銘柄  
イ、中間期末月の平均価格が取得原価の50%以上下落していた銘柄  
ウ、信用格付等により、「回復する見込みがあると認められない」と個別に判断した銘柄  
市場価格のない株式  
実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	26,519
非上場株式(店頭売買株式を除く)	9,390

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,010	1,005	5		5
その他	3,452	3,451	0	0	1
合計	4,463	4,457	6	0	6

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	42,786	119,180	76,393	76,548	155
債券	1,142,404	1,143,804	1,400	4,411	3,011
国債	579,772	579,775	2	1,837	1,835
地方債	62,182	62,151	30	139	169
社債	500,449	501,877	1,428	2,434	1,006
その他	526,254	540,732	14,477	15,875	1,398
合計	1,711,445	1,803,716	92,271	96,836	4,564

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、63百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

中間連結会計期間末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	33,120
非上場株式	8,650
投資事業有限責任組合等	4,915

前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他	3,572	3,579	6	6	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 2 その他有価証券の時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	44,007	101,385	57,377	57,557	179
債券	1,008,162	1,018,048	9,886	9,932	46
国債	501,338	506,299	4,961	4,999	37
地方債	53,066	53,403	336	340	4
社債	453,757	458,345	4,587	4,592	4
その他	442,359	456,535	14,175	15,417	1,241
合計	1,494,528	1,575,969	81,440	82,907	1,467

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とする

とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、706百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

## 3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	29,409
非上場株式	8,954
投資事業有限責任組合等	4,370

### (金銭の信託関係)

#### 前中間連結会計期間末

#### 1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

#### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

#### 当中間連結会計期間末

#### 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

#### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 満期保有目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年3月31日現在）  
該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成16年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	71,863
その他有価証券	71,863
その他の金銭の信託	
（ ） 繰延税金負債	29,168
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,694
（ ） 少数株主持分相当額	4
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	42,699

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成17年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	92,271
その他有価証券	92,271
その他の金銭の信託	
（ ） 繰延税金負債	37,453
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	54,818
（ ） 少数株主持分相当額	27
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	54,806

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	81,440
その他有価証券	81,440
その他の金銭の信託	
（ ） 繰延税金負債	33,056
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,383
（ ） 少数株主持分相当額	17
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	48,374

(デリバティブ取引関係)  
前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	29,062	5	5
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	42,881	200	191
	金利オプション			
	その他	42,620	0	116
	合計		206	312

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	115,143	349	342
	為替予約	45,913	319	319
	通貨オプション	47,122	0	69
	その他			
	合計		668	731

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。



当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	60,783	334	326
	金利オプション			
	金利スワップション	106,940	0	449
	キャップ その他	75,698	0	129
	合計		334	906

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	271,836	890	874
	為替予約	34,816	249	249
	通貨オプション	29,791	0	4
	その他			
	合計		1,140	1,129

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	50,752	278	270
	金利オプション			
	金利スワップション	56,420	0	220
	キャップ	67,634	0	129
	その他			
	合計		278	620

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	205,068	692	681
	為替予約	39,592	296	296
	通貨オプション		0	26
	その他	28,137		
	合計		988	1,003

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)ともに事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

また、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	11,242
連結経常収益	81,459
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.8

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	11,704
連結経常収益	84,644
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.8

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	22,372
連結経常収益	165,639
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	550.89	610.73	581.31
1株当たり中間(当期)純利益	円	18.17	28.86	42.23
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	15.79	25.15	36.62

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	11,512	18,124	26,789
普通株主に帰属しない金額	百万円			40
うち利益処分による役員賞与金	百万円			40
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	11,512	18,124	26,749
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	633,383	627,870	633,421
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	157	138	315
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	154	134	309
うち事務手数料(税額相当額控除後)	百万円	2	4	5
普通株式増加数	千株	105,580	98,135	105,480
うち転換社債	千株	105,580	98,135	105,480

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
	<p>当行は平成17年10月12日に福岡中央労働基準監督署より、時間外労働に対する実態調査および割増賃金の支払いについて指導を受けました。</p> <p>今後の実態調査の結果次第では、遡及是正による割増賃金の支払いが発生する可能性があります。現在調査中であり、その金額等については不明です。</p>	<p>当行は平成17年5月11日開催の取締役会において商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成17年5月12日に自己株式を取得しております。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 14,885,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 9,585,940,000円</p>

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		162,987	2.29	280,872	3.67	266,422	3.63
コールローン		87,747	1.23	95,340	1.25	164,987	2.25
買入金銭債権		64,184	0.90	66,572	0.87	64,780	0.88
特定取引資産		5,234	0.07	4,474	0.06	3,176	0.04
有価証券	1 8 3	1,466,939	20.61	1,856,362	24.26	1,625,004	22.12
貸出金	4,5 6,7 8,9	5,119,060	71.91	5,168,083	67.55	5,034,272	68.53
外国為替	7	3,748	0.05	4,110	0.05	3,930	0.05
その他資産	8 10	58,894	0.83	53,669	0.70	47,771	0.65
動産不動産	8 11 12 16	136,611	1.92	134,319	1.76	135,216	1.84
繰延税金資産		25,774	0.36			10,033	0.14
支払承諾見返		81,539	1.15	66,630	0.87	73,594	1.00
貸倒引当金		93,713	1.32	79,654	1.04	82,977	1.13
資産の部合計		7,119,008	100.00	7,650,782	100.00	7,346,213	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	6,089,974	85.54	6,320,822	82.62	6,454,747	87.87
譲渡性預金		261,863	3.68	285,819	3.74	122,577	1.67
コールマネー	8	1,665	0.02	29,304	0.38	4,832	0.06
債券貸借取引受入担保金	8	125,791	1.77	160,456	2.10	144,454	1.96
売渡手形	8			194,600	2.55		
特定取引負債		492	0.01	1,139	0.01	1,262	0.02
借入金	13	57,978	0.81	55,590	0.73	57,909	0.79
外国為替		207	0.00	185	0.00	265	0.00
社債	14	22,210	0.31	20,000	0.26		
新株予約権付社債	15	47,404	0.67	41,106	0.54	47,229	0.64
その他負債		46,481	0.65	49,299	0.64	36,666	0.50
退職給付引当金		494	0.01			440	0.01
繰延税金負債				6,165	0.08		
再評価に係る繰延税金負債	16	36,319	0.51	35,556	0.46	35,781	0.49
支払承諾		81,539	1.15	66,630	0.87	73,594	1.00
負債の部合計		6,772,422	95.13	7,266,677	94.98	6,979,761	95.01
(資本の部)							
資本金		58,665	0.82	61,821	0.81	58,753	0.80
資本剰余金		36,920	0.52	40,063	0.52	37,008	0.50
資本準備金		36,920		40,062		37,007	
その他資本剰余金		0		1		1	
利益剰余金		155,384	2.18	185,766	2.43	170,303	2.32
利益準備金		46,520		46,520		46,520	
任意積立金		91,438		117,399		91,438	
中間(当期)未処分利益		17,425		21,847		32,344	
土地再評価差額金	16	53,162	0.75	52,045	0.68	52,374	0.71
其他有価証券評価差額金		42,703	0.60	54,766	0.72	48,351	0.66
自己株式		249	0.00	10,358	0.14	339	0.00
資本の部合計		346,586	4.87	384,104	5.02	366,452	4.99
負債及び資本の部合計		7,119,008	100.00	7,650,782	100.00	7,346,213	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		79,202	100.00	81,762	100.00	160,409	100.00
資金運用収益		61,739		62,540		124,284	
(うち貸出金利息)		(46,559)		(45,914)		(93,543)	
(うち有価証券利息配当金)		(13,863)		(15,861)		(27,957)	
信託報酬						2	
役務取引等収益		14,194		15,245		28,481	
特定取引収益		531		624		1,351	
その他業務収益		640		1,119		2,258	
その他経常収益		2,096		2,232		4,030	
経常費用		55,835	70.50	54,269	66.38	108,756	67.80
資金調達費用		9,627		10,933		19,598	
(うち預金利息)		(1,163)		(1,516)		(2,488)	
役務取引等費用		4,241		4,787		9,237	
その他業務費用		331		467		821	
営業経費	1	35,176		36,076		70,271	
その他経常費用	2	6,458		2,005		8,825	
経常利益		23,366	29.50	27,493	33.62	51,652	32.20
特別利益				2,532	3.10	3	0.00
動産不動産処分益				0		0	
償却債権取立益						2	
その他の特別利益	3			2,532			
特別損失		4,034	5.09	568	0.70	5,214	3.25
動産不動産処分損		1,635		490		1,895	
減損損失	4	2,396		77		3,315	
その他の特別損失		2		0		4	
税引前中間(当期)純利益		19,331	24.41	29,457	36.02	46,441	28.95
法人税、住民税及び事業税		76	0.10	124	0.15	126	0.08
法人税等調整額		7,897	9.97	11,604	14.19	19,240	11.99
中間(当期)純利益		11,357	14.34	17,728	21.68	27,074	16.88
前期繰越利益		3,329		3,488		3,329	
合併による未処分利益受入額				301			
土地再評価差額金取崩額		2,738		328		3,526	
中間配当額						1,585	
中間(当期)未処分利益		17,425		21,847		32,344	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>



	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3 デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	デリバティブ取引(特定 取引目的の取引を除く)の 評価は、時価法により行っ ております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償 却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却 は、定率法を採用し、年 間減価償却費見積額を期 間により按分し計上して おります。なお、主な耐 用年数は次のとおりであ ります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェ アについては、行内にお ける利用可能期間(5年) に基づく定額法により償 却しております。	(1) 動産不動産  同 左  (2) ソフトウェア  同 左	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却 は、定率法を採用して おります。なお、主な耐用 年数は次のとおりであ ります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア  同 左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定 めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上 しております。 破産、特別清算等法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者(以下 「破綻先」という。)に 係る債権及びそれと同等 の状況にある債務者(以 下「実質破綻先」とい う。)に係る債権につい ては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計 上しております。また、 現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認 められる債務者(以下 「破綻懸念先」とい う。)に係る債権につい ては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上して おります。	(1) 貸倒引当金  同 左	(1) 貸倒引当金  同 左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>		
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(会計方針の変更) 当中間期より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用しております。これにより経常利益及び税引前中間純利益は1,117百万円増加しております。</p> <p>(追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。</p>	
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。また、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11,126百万円であります。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。また、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,708百万円であります。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。また、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,417百万円であります。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。		
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による動産不動産圧縮特別勘定積立金及び動産不動産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同 左	

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は2,396百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税引前当期純利益は3,315百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表・中間損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額750百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は10,472百万円、延滞債権額は102,315百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は155百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,119百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 同 左</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,502百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,259百万円、延滞債権額は83,559百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は223百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は63,484百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 同 左</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは750百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,623百万円、延滞債権額は82,393百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は247百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,835百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																												
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は185,062百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73,334百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>256,367百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>249,118百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>19,793百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>125,791百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券201,906百万円を差し入れております。</p> <p>子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,147百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は40百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	256,367百万円	貸出金	249,118百万円	預金	19,793百万円	債券貸借取引受入担保金	125,791百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は158,526百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は70,033百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>685,128百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>148,304百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>19,827百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>160,456百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>194,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券205,242百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,122百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は37百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	685,128百万円	貸出金	148,304百万円	預金	19,827百万円	コールマネー	20,000百万円	債券貸借取引受入担保金	160,456百万円	売渡手形	194,600百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は168,100百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は81,283百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>446,477百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>50,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>38,534百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>144,454百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券233,052百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	446,477百万円	貸出金	50,000百万円	預金	38,534百万円	債券貸借取引受入担保金	144,454百万円
有価証券	256,367百万円																													
貸出金	249,118百万円																													
預金	19,793百万円																													
債券貸借取引受入担保金	125,791百万円																													
有価証券	685,128百万円																													
貸出金	148,304百万円																													
預金	19,827百万円																													
コールマネー	20,000百万円																													
債券貸借取引受入担保金	160,456百万円																													
売渡手形	194,600百万円																													
有価証券	446,477百万円																													
貸出金	50,000百万円																													
預金	38,534百万円																													
債券貸借取引受入担保金	144,454百万円																													



前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,746,446百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,743,573百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,934百万円、繰延ヘッジ利益の総額は295百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 62,695百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,000百万円が含まれております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,842,521百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,829,210百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,256百万円、繰延ヘッジ利益の総額は550百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 60,266百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,737,655百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,733,275百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,660百万円、繰延ヘッジ利益の総額は568百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 62,534百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,000百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>15 新株予約権付社債は、商法旧第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。</p> <p>16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 41,324百万円</p> <p>17 連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・割賦資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減額については当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。</p> <p>18 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務2,664百万円について相互に保証しております。</p>	<p>15 同 左</p> <p>16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 43,385百万円</p> <p>18 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,787百万円について相互に保証しております。</p>	<p>15 同 左</p> <p>16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 40,697百万円</p> <p>17 連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・割賦資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減額については当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。</p> <p>18 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 916百万円 ソフトウェア 1,410百万円 その他 3百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,841百万円及び債権売却損1,011百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 864百万円 ソフトウェア 1,588百万円 その他 2百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額966百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,855百万円 ソフトウェア 2,884百万円 その他 7百万円</p> <p>2 その他経常費用には、債権売却損2,785百万円を含んでおります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>4 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 福岡県内 主な用途 遊休資産等33カ所 種類 土地建物 減損損失額 2,042百万円</p> <p>(ロ) 福岡県外 主な用途 遊休資産等11カ所 種類 土地建物 減損損失額 354百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,396百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) 営業用資産 営業の用に供する資産 遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>(ロ) グルーピングの方法 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>	<p>3 その他の特別利益は、退職給付に係る制度変更益であります。</p>	<p>4 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 福岡県内 主な用途 遊休資産等36カ所 種類 土地建物 減損損失額 2,961百万円</p> <p>(ロ) 福岡県外 主な用途 遊休資産等11カ所 種類 土地建物 減損損失額 354百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,315百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) 営業用資産 営業の用に供する資産 遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>(ロ) グルーピングの方法 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <p style="text-align: right;">動 産</p> <p>取得価額相当額 12,208百万円 減価償却累計額相当額 5,427百万円 減損損失累計額相当額 百万円 中間会計期間末残高相当額 6,781百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">1年内 2,058百万円 1年超 4,965百万円 合 計 7,024百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</li> </ul> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <p>支払リース料 1,156百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 1,067百万円 支払利息相当額 77百万円 減損損失 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <p style="text-align: right;">動 産</p> <p>取得価額相当額 15,662百万円 減価償却累計額相当額 6,903百万円 減損損失累計額相当額 百万円 中間会計期間末残高相当額 8,759百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">1年内 2,536百万円 1年超 6,461百万円 合 計 8,998百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</li> </ul> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <p>支払リース料 1,370百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 1,281百万円 支払利息相当額 90百万円 減損損失 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <p style="text-align: right;">動 産</p> <p>取得価額相当額 14,944百万円 減価償却累計額相当額 5,935百万円 減損損失累計額相当額 百万円 期末残高相当額 9,009百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">1年内 2,476百万円 1年超 6,775百万円 合 計 9,251百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の期末残高</li> </ul> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <p>支払リース料 2,453百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 2,278百万円 支払利息相当額 165百万円 減損損失 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)及び前事業年度末(平成17年3月31日現在)いずれも該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	546.44	607.33	577.47
1株当たり中間(当期)純利益	円	17.90	28.19	42.61
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	15.56	24.57	36.96

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	11,357	17,728	27,074
普通株主に帰属しない金額	百万円			40
うち利益処分による役員賞与金	百万円			40
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	11,357	17,728	27,034
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	634,298	628,871	634,337
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	157	138	315
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	154	134	309
うち事務手数料(税額相当額控除後)	百万円	2	4	5
普通株式増加数	千株	105,580	98,135	105,480
うち転換社債	千株	105,580	98,135	105,480

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当行は平成17年10月12日に福岡中央労働基準監督署より、時間外労働に対する実態調査および割増賃金の支払いについて指導を受けました。</p> <p>今後の実態調査の結果次第では、遡及是正による割増賃金の支払いが発生する可能性があります。現在調査中であり、その金額等については不明です。</p>	<p>当行は平成17年5月11日開催の取締役会において商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成17年5月12日に自己株式を取得しております。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 14,885,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 9,585,940,000円</p>

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	57.67	268	59.48
信託受益権	1	0.26	1	0.44
現金預け金	195	42.07	180	40.08
合計	465	100.00	451	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	465	100.00	451	100.00
合計	465	100.00	451	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末12百万円、当中間会計期間末 百万円  
 2 上記(注)1 前中間会計期間末の共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。  
 3 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月24日開催の取締役会において、第95期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	2,213百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                    |  |  |
|------------------------------------|--|--|
| (1) 臨時報告書                          | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年4月11日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 臨時報告書                          | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年5月2日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券報告書<br>及びその添付書類            | 事業年度 自 平成16年4月1日<br>(第94期) 至 平成17年3月31日                | 平成17年6月29日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 発行登録書（普通社債）<br>及びその添付書類        |  | 平成17年8月5日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 発行登録追補書類<br>（普通社債）及びその<br>添付書類 |  | 平成17年9月2日<br>福岡財務支局長に提出。   |
| (6) 自己株券買付状況報告書                    |  | 平成17年6月8日<br>平成17年7月6日<br>平成17年8月5日<br>平成17年9月12日<br>平成17年10月12日<br>平成17年11月8日<br>平成17年12月6日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 行 正 晴 實 ⑩

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 工 藤 雅 春 ⑩

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 村 田 賢 治 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社 福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	工 藤 雅 春	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4(6)に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用し、中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年10月12日に労働基準監督署より、時間外労働に対する実態調査及び割増賃金の支払いについて指導を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 福岡銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	工 藤 雅 春	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社 福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	工 藤 雅 春	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5(2)に記載のとおり、会社は当中間会計期間から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用し、中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年10月12日に労働基準監督署より、時間外労働に対する実態調査及び割増賃金の支払いについて指導を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。